

法人会は「健全な経営・正しい納税・社会に貢献」をテーマに活動する経営者の団体です

2010.秋号  
法人会広報

Photo: 築館市民活動センターでの役員会にて

めざします。「みんなの法人会」  
社団法人栗原法人会



- 公益法人に向けて
  - 企業リレー
  - 活動レポート
- 平成22年前期

特集

「リニューアル発刊します。」

vol.80

# 特集 「リニューアル」発行します。

## めざします。「みんなの法人会」



栗原法人会  
会長 **阿部忠雄**

今夏、日本列島は広い範囲で厳しい猛暑に見舞われ、栗原でも最高気温35.5度を更新した酷暑でしたが、暑さも和らぎ、心配された水稲の出来もまずまずとの声に一安心しています。また、9月18日には、震災から約2年ぶりに国道398線も全面開通し、栗駒山にも多くのお客様紅葉のシーズンにむかえる準備がととのい、活気ある姿を取り戻してくれ

ることと思います。  
さて、当栗原法人会平成22年通常総会の基本方針に

広報活動の充実、法人会の存在証明、知名度の向上、帰属意識の向上が図られ、会員増強が期待できるということで広報委員会の設置(新設)と云う項目があります。過般の理事会により委員の皆さんを推薦し承諾を得、委員長、副委員長、委員の皆さんが決定いたしました。広報活動を通じ法人会の会員増強と組織の強化、研修事業の充実、税の啓発事業、社会貢献事業、福利厚生制度の推進など目標達成に向けて会員サービスの向上のため情報提供に大変とは思いますが宜しく願います。  
又、「公益法人制度改革」は一昨年12月1日「新制度

の施行、認定の開始」私たちの法人会から「みんなの法人会」へスタートしました。これまで我が国の公益法人制度の根幹を成してきた民法第1編は、明治31年施行以来110年有余年にも及んできましたが、平成18年12月、公益法人制度改革3法の施行によって公益法人制度は抜本的な改正が行われました。制度改革では、現行では主務官庁の裁量で決められた公益法人の要件が法律により明確化されたほか、特定の権力者によって問題が引き起こされないようにガバナンスを法定し、加えて公益法人会計基準も改め、組織や会計の透明化を高めることが意図とされています。法人会も当然、この制度改革の対象となります。法人会の組織、活動は、この制

度改革にも影響を受けない、公益法人にふさわしいものと自負できるものです。当法人会は公益法人化を見据え認定基準である公益事業割当、内部監理水準等クリアーを目指し事業の充実拡大を図り、実施に向け制度改革委員会を立ち上げ勉強会を重ねているところです。申請手続面につきましては、国、県、全法連の動きを注視しながら情報収集に努めることとしています。移行期間平成25年11月(当会は平成24年度認定に進めていく予定)県内では大崎法人会がモデル法人会に立候補し、先行して申請書を平成22年9月1日に提出したと聞いています。

当会も早期認定申請に向け対応を図って参りたいと思います。会員の皆様には色々な情報を提供させていただきますので御協力をお願いいたします。  
最後に、法人会は健全な経営、正しい納税、社会への貢献をテーマに活動を進める良き経営者を目指すものの団体として全国100万社の一大企業人組織となっております。毎年税制改正に意見要望運動も展開しており法人会の意見が税制改正に大きく反映されております。本年もこれらの運動を進めると共に、e-Taxの実践も進めていかなければなりません。  
税務ご当局との相互信頼と税務行政の円滑な運営に協力する法人会として役割を果たしていきたいと考えておりますのでe-Taxを利用されますようお願い申し上げます。

# 「最重要課題」



築館税務署  
署長 **宮本武彦**

「法人ニュース くりはら」

のリニューアル発刊に当たり、築館税務署管内の会員ならびに市民の方々に心からお喜びを申し上げます。

また、阿部会長はじめ役員並びに会員の皆様方には、税務行政に深い御理解と多大な御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

近年のエコブームのなか、特に、エコカー減税の効果で自動車業界の売上が近年にない伸びを示しておりますが、栗原市にも自動車関連企業の進出があり、その効果を期待しているところ

さて、現在の法人会における最重要課題は、新公益法人制度下においての平成25年11月までの移行期間内に公益認定を受けることだと思えます。

そのような状況下にあつて、栗原法人会は、法人会事業活動の基本理念に基づいた各種説明会や講演会の開催、会員企業への各種最新情報の提供、更には、青年部会並びに女性部会による小学生などのこれからの人材に対し「租税教室」の開催など、広範にわたり積極的に活動されていることは、私どもにとりまして誠に心強い限りであります。

これも、ひとえに、皆様方の御理解と御熱意の賜物であり、その御努力に深く敬意を表する次第であります。

一方、税務行政を取り巻く環境も、少子・高齢化の進展や経済のグローバル化・IT化により大きく変化するなか、税務署では最重要課題として、特にe-Taxと国税電子申告の普及・利用拡大に取り組んでいるところ

です。

栗原法人会会員の皆様方には、普及・利用拡大に積極的に取り組んでいただき、築館税務署の平成22年3月末の法人税及び消費税の利用割合は80%を超え、東北6県の中でもトップクラスの高い利用割合となっております。特に、役員企業の皆様方の利用割合は、90%近くとなっております。

しかしながら、個人の所得税などを含めた全体としての利用割合は、まだまだ目標に達しない現状であり、平成25年度までのオンライン利用拡大計画値65%までには、もうひと頑張りが必要

要な状況であります。

会員の皆様をはじめ市民の方々に、まだ利用開始届出書を提出されていない方は、ぜひ国税庁のホームページから挑戦していただきたいと思えます。

私どもも、引き続き普及・利用拡大に向け努力してまいりますので、皆様方にも、引き続き積極的な御利用をお願い致します。

終わりになりましたが、管内市民・企業の方々、社団法人栗原法人会のますますの御発展と会員企業の御繁栄、そして皆様方の御健勝を心から御祈念申し上げます。



税務署に  
出かけなくても、  
イータックス。

## 次号予告

【毎号表紙を飾っていただくのは各企業の社員さんです。】

### 栗原 企業リレー

次号より栗原市内の特微ある企業をリレー形式で紹介するいたします。また、各社の従業員の方に表紙を飾って頂きます。

栗原には法人数社の法人1064法人があり、特徴のある法人や、生き活きと活動する法人もたくさんあります。そんな法人を紹介して頂き輪を拡げていきたいと思えます。

次回第1回は、当栗原法人会の副会長であり、リニューアルした広報の担当役員でもある、志波姫地区「株式会社大平昆布(たいへいこんぶ)伊藤正吾社長に、「くりはらなのに昆布？」とよくいわれるエピソードなどを含め、企業紹介をお願いいたし、社員の方のとびつきりの笑顔で表紙を飾って頂きたいと思えます。

(編集部)

# 栗原法人会の活動レポート

平成22年度～9月

《税制委員会》  
**7/29**  
 Tue  
**税制セミナー「相続税」**  
 (栗原市築館市民活動センター)

講師：築館税務署・個人課税部門 石沢統括官  
 参加者：14名



《税制委員会》  
**8/27**  
 FRI  
**税制セミナー「贈与税」**  
 (栗原市築館市民活動センター)

講師：築館税務署・個人課税部門 石沢統括官  
 参加者：14名



《女性部会》  
**7/14**  
 Wed  
**出張講座 小学生租税教室**  
 (栗原私立畑岡小学校)



租税教室は受講希望校を募集しております。  
 詳しくは栗原法人会事務局まで Tel0228-22-2775

講師：法人会女性部会員  
 参加者：畑岡小6年生17名



《社会貢献》市民ふれあいコンサート  
 吉川よしひろ  
**9/5**  
 Tue  
**チェロ・ソロ・パフォーマンス**  
 (志波姫「この花さくや姫プラザ」)  
 参加者：140名



《事業委員会》Walking Lesson  
**8/24**  
 Tue  
**ウォーキングレッスンで  
 身体の声进行こう!**  
 (市立図書館大研修室)  
 講師：デューク更家公認  
 ウォーキングスタイリスト 猿倉和美氏  
 参加者：20名



## めざします。 「みんなの法人会」

ここで紹介した活動には、会員企業以外の一般の市民の方の参加も受け付けております。様々なご案内は市内の市民活動センター、図書館、各支所等に設置してありますのでご覧下さい  
 また、栗原法人会のホームページでは最新の情報や、今すぐ役立つインターネットセミナーなどもご覧頂けます。

「栗原法人会」で  
**検索**

《女性部会》  
**9/14**  
 Tue  
**救急救命講習 知ってますか？蘇生法 使えますか？AED**  
 (栗原市消防本部)

講師：栗原消防本部隊員  
 参加者：42名

